

各 位

## 最低制限価格の変動制試行について

次のとおり、最低制限価格の変動制を試行しますのでお知らせします。

- 1 最低制限価格の変動制試行案件  
     予定価格5千万円以上で40～50社以上の参加が見込まれる工事
- 2 開始時期等  
     8月以降に公告を行う案件から選定  
     入札公告の備考欄に最低制限価格の変動制を明記。
- 3 最低制限価格の設定方法  
     予定価格以内の全入札参加者の平均額（税抜）の95%で設定  
     平均額（税抜）× 0.95 = 最低制限価格（税抜，円未満切り捨て）

（注意事項）

- ア）上記にかかわらず国土交通省が示す低入札価格調査制度の調査基準価格未満（税抜）で入札した者は失格とします。
- イ）桁違いなどの極端な低価格入札により最低制限価格を下げる行為や、逆に不当に最低制限価格を上げる行為は、最低制限価格変動制の入札の妨害として、錯誤であっても指名停止となる場合があります。

算出例

・ 予定価格 65,321,000円の場合

入札参加者の入札順位・金額	順位（低い順）	入札金額	記事
	1位	52,257,000円	無効
	2位	52,863,000円	無効
	3位	53,123,000円	無効
	4位	53,458,000円	無効
	<b>5位</b>	<b>53,565,000円</b>	<b>落札候補</b>
	6位	53,578,000円	
	～	～	
	50位	59,421,000円	
51位	66,000,000円	超過	
<b>平均額</b> (予定価格以内の50社)		56,383,000円	
<b>最低制限価格</b> <b>(平均額の95%)</b>		<b>53,563,850円</b> (56,383,000円×0.95)	
結果（落札候補者）		<b>入札順位5位が</b> <b>落札候補者となります。</b>	

- 4 今後の予定  
     試行結果を踏まえ変動制の設定方法，対象工事の範囲拡大等を検討します。